

○居宅訪問型保育事業（保育認定）

地域区分	認定区分	保育必要量区分	基本部分		基本加算部分				基本加算部分				加減調整部分	
			基本分単価	処遇改善等加算	資格保有者加算		休日保育加算		夜間保育加算		連携施設加算			常態的に土曜日に 行わない場合
					処遇改善等加算	処遇改善等加算	処遇改善等加算	処遇改善等加算	障害・疾病のある子どもを 保育する場合	それ以外の場合				
百分の二十地域	三号	保育標準時間認定	469,130	4,690×加算率	21,750	210×加算率	18,470	180×加算率	43,400	430×加算率	42,770	24,680	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×8/100	
	三号	保育短時間認定	413,630	4,130×加算率									(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×7/100	
百分の十六地域	三号	保育標準時間認定	456,680	4,560×加算率	21,020	210×加算率	17,890	170×加算率	42,000	420×加算率	42,770	24,680	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×8/100	
	三号	保育短時間認定	401,180	4,010×加算率									(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×7/100	
百分の十五地域	三号	保育標準時間認定	453,580	4,530×加算率	20,840	200×加算率	17,730	170×加算率	41,650	410×加算率	42,770	24,680	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×8/100	
	三号	保育短時間認定	398,080	3,980×加算率									(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×7/100	
百分の十二地域	三号	保育標準時間認定	444,250	4,440×加算率	20,300	200×加算率	17,250	170×加算率	40,420	400×加算率	42,770	24,680	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×8/100	
	三号	保育短時間認定	388,750	3,880×加算率									(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×7/100	
百分の十地域	三号	保育標準時間認定	438,030	4,380×加算率	19,940	190×加算率	16,930	160×加算率	39,720	390×加算率	42,770	24,680	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×9/100	
	三号	保育短時間認定	382,530	3,820×加算率									(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×7/100	
百分の八地域	三号	保育標準時間認定	425,580	4,250×加算率	19,210	190×加算率	16,340	160×加算率	38,320	380×加算率	42,770	24,680	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×9/100	
	三号	保育短時間認定	370,080	3,700×加算率									(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×8/100	
百分の三地域	三号	保育標準時間認定	416,260	4,160×加算率	18,670	180×加算率	15,860	150×加算率	37,270	370×加算率	42,770	24,680	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×9/100	
	三号	保育短時間認定	360,760	3,600×加算率									(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×8/100	
その他地域	三号	保育標準時間認定	406,940	4,060×加算率	18,120	180×加算率	15,380	150×加算率	36,220	360×加算率	42,770	24,680	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×9/100	
	三号	保育短時間認定	351,440	3,510×加算率									(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×8/100	

特定加算部分		
第三者評価 受審加算	150,000	※3月初日の利用子どもの単価に加算

(備考) 公定価格については、以下の算定式により算出する。

基本部分＋基本加算部分－加減調整部分＋特定加算部分